

長野都市ガス 冬の節電プログラム参加規約

2022年11月29日 制定

本規約は、長野都市ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）が主催する「長野都市ガス 冬の節電プログラム」（以下、「本プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 本プログラムの内容

本規約に同意の上、適用条件等を満たしたお客さまに対して、本規約「7.特典内容」に定める通り、「節電プログラム参加特典」を付与し、また、節電達成者を対象に「節電達成特典」の付与を行います。なお、「節電プログラム参加特典」の付与は、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金事業に基づき行うものであり、経済産業省が助成するポイントを当社が参加者に付与するものです。

2. 適用期間

本プログラムのエントリー期間は2022年12月1日（木）から2022年12月28日（水）（必着）とし、対象期間（節電達成特典算定の対象となる期間）は2023年1月検針日から2023年2月検針日の前日まで（2023年2月検針分の電気のご使用期間）といたします。

3. 定義

電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本規約においても同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

(1)本規約に同意の上、本プログラムエントリー期間内に参加のお申し込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。

(2)個人情報を経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の事務局に提供すること等に同意していただくこと。

<同意事項>

- ・ 需給契約に係る全ての個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、契約番号、供給地点特定番号等）を経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の事務業務に必要な範囲で電気利用効率化促進対策事務局へ提供すること。
- ・ 不正に特典を取得した可能性がある場合と電気利用効率化促進対策事務局が判断した場合に、本プログラムの主催者である当社を通じて参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
- ・ 不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社から特典相当額の返還要請を受けた際は速やかに返還に応じること。

(3)本プログラムの参加お申し込み時点から節電達成特典の付与までの間、当社と対象の電気料金メニューでご契約を継続していること。

(4)当社の電気の需給開始日が2022年12月28日（水）以前であること。

(5)過去、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金事業を通じて2,000円相当の特典を受け取っていないこと。※「電気利用効率化促進対策事業」を通じての特典付与は1回限りとなります。引越した場合や小売電気事業者等を変えた場合など、複数の小売電気事業者等を通じて重複でお申し込みをされた場合、特典付与の対象外となります。

5. 対象電気料金メニュー

でんきだけBプラン、ガスもでんきもBプラン、ガスもでんきもBお得プラン、でんきだけCプラン、ガスもでんきもCプラン、ガスもでんきもCお得プラン、低圧電力

※一需要場所に複数の電気需給契約がある場合、当社の指定する一契約のみ対象とさせていただきます。

6. 特典付与の対象

当社は、原則として、本プログラムへ参加申込いただいた電気需給契約の「需要場所ごと」に、本規約「7. 特典内容」で定める「節電プログラム参加特典」、および「節電達成特典」の付与を行います。

7. 特典内容

節電プログラム参加特典：QUOカード 2,000 円分を 1 回のみ簡易書留にて付与します。

節電達成特典：2023 年 2 月検針分の電気使用量が前年同月の電気使用量（当社の電気を前年同月にご利用でなかった場合はモデル値を代用）を3%以上削減できたお客さまに 500円分の QUO カードを1 回のみ簡易書留にて付与します。

ただし、2023 年 2 月検針分の電気料金が日割計算を適用される場合、節電未達成とみなします。

<モデル値>

モデル値はご契約いただいている電気料金メニューおよび契約電流等に応じて、以下の通り決定されます。

①でんきだけBプラン、ガスもでんきもBプラン、ガスもでんきもBお得プラン

契約電流	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A
モデル値	30kWh	102kWh	257kWh	469kWh	611kWh	701kWh	851kWh

②でんきだけCプラン、ガスもでんきもCプラン、ガスもでんきもCお得プラン

モデル値 = 1,261kWh

③低圧電力

モデル値 = 476kWh

8. 特典付与時期等

節電プログラム参加特典：2023 年 1 月中旬を目処に、申込書に記載されたご住所宛てに送付させていただきます。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点で本規約「4. 適用条件等」に定める条件を満たさない場合、その他経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

節電達成特典：2023 年 3 月末頃に付与予定です。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点で本規約「4. 適用条件等」に定める条件を満たさない場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

9. 注意事項

(1)節電プログラム参加特典（2,000 円相当）の付与は、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金事業に基づき実施するものです。本補助事業を通じての特典付与は 1 回限りとなります。引っ越しした場合や小売電気事業者等を変えた場合など、複数の小売電気事業者等を通じて重複でお申し込みをされた場合、本補助金事業の対象外となります。

(2)郵送の不着により特典が付与されなかった場合、再発送はいたしません。

(3)本プログラムの参加取消については原則受け付けません。

(4)本プログラムは予告なく変更または終了する場合があります。

(5)当社は、本プログラムに関連して、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものいたします。

(6)当社は、お客さまの個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、契約番号、供給地点特定番号、電気使用量等）について、本サービスを実施・運用するために、業務委託先へ提供することがあります。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものとします。

以上